

令和5年度

施政方針及び施策概要説明

令和5年2月24日

令和5年本庄市議会第1回定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様におかれましては、ご健勝にてご参会を賜り、令和5年度予算をはじめとした重要案件につきまして、ご審議をいただきますことは、市政進展のため誠に感謝にたえないところでございます。

はじめに、2月6日に発生したトルコ南部を震源とする大地震では、多くの死傷者が生じているほか、建物の倒壊など被害が広範囲に及んでいます。亡くなられた方々に心からの弔意を表するとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。

本市は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のトルコ共和国ホストタウンとして友好を深めてまいりました。「遠く離れた友人」であるトルコの方々に対し早急、かつ、できる限りの支援をお届けしたく、現在、「トルコ大地震復興緊急支援寄附金」を募集しております。趣旨に賛同いただいております議員各位をはじめ、ご寄附をいただきました多くの皆様に改めてお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、内外共に、誠に多事多難な一年でありました。

依然として新型コロナウイルス感染症への対応に注力を要する中、世界情勢に目を向ければ、ロシアによるウクライナ侵略、中国による東シナ海や南シナ海、さらには台湾をめぐる地域の緊張を高める行動の増加、北朝鮮によるたび重なる弾道ミサイルの発射など、力を背景とした一方的な現状変更を迫る脅威が高まっています。

国内におきましても、安倍晋三元総理が演説中に銃撃されて逝去するという、民主主義の根幹である自由な言論を脅かす衝撃的な事件や、原油高・物価高騰による商品の値上げが相次ぎ、日常生活にも暗い影を落としました。

本市におきましても、5歳児の尊い命が奪われる痛ましい事件が発覚しました。改めて児童のご冥福をお祈りするとともに、このような事件が二度と起こらないよう、子ども基点で為すべきことをしっかり進め、再発の防止に取り組んでまいります。

また、6月には降ひょうにより市内の住宅、車両や公共施設に被害が発生したほか、市の重要な産業である農業に甚大な被害をもたらしました。農業の復旧にあたっては、クラウドファンディング型の寄附など多くのご厚意に預かれたことに、支え合いの有難みを実感したところでございます。

コロナ禍、緊迫する国際情勢、自然災害に対する恐れや不安が入り混じった一年であった一方で、明るい話題も多々あったことを忘れてはなりません。

特にスポーツ界では、FIFAワールドカップカタール2022でのサッカー日本代表の熱戦がありました。北京オリンピックにおける日本勢のメダルは、冬季オリンピック史上最多となったほか、北京パラリンピックでは7個のメダルを獲得しました。メジャーリーグベースボール、いわゆる大リーグでは、大谷翔平選手がベーブ・ルース以来の2桁勝利・2桁本塁打の偉業達成など、若き力が躍動しました。

市民でも、澤田茉奈さんがBMX世界選手権フランス大会12歳女子クラスの2部門で優勝、モータースポーツの世界では、新井大輝さんが世界ラリー選手権に出場しました。去る1月22日には、広島市で開催された第28回全国都道府県対抗男子駅伝に、本庄南中の武川航也さんが埼玉チームの一員として2区を力走し、チーム2位に貢献するなど、地域を元気づける快挙や活躍から大きな感動をいただきました。

市内の明るい話題としては、晩秋の風物詩である「本庄まつり」と「こだま秋まつり」、はにぼんのお誕生日をお祝いする「はにぼんフェスティバル」、個性あ

ふれる7つの高校による「七高祭」は、いずれも3年ぶりに開催することができました。そのほかにも、本市の農商工の魅力を発信する「ほんじょう産業フェスタ」を初めて開催することができたほか、市内の各地域での伝統行事や自治会単位での防災訓練など、コロナ禍で停滞を余儀なくされてきたコミュニティ活動も徐々にではありますが、再開され始めました。

まちづくりの面では、国道462号の東側から深谷市岡までの区間となる、国道17号本庄道路のⅡ期区間の新規事業化により、全区間の事業化が実現したことや、新しい神流川橋が開通するなど大きな進展がありました。議員の皆様をはじめ、多くの方々の長年にわたるご尽力とお力添えの賜物であり、感謝の念に堪えません。

さて、令和5年度からは、市政運営の最上位計画である本庄市総合振興計画の後期基本計画によるまちづくりが始まります。将来像である「あなたと活かす みんなで育む 歴史と教育のまち 本庄 ～世のため、後のため～」や、政策大綱など前期基本計画の理念は引き続き掲げながら、時代に即した施策の見直しを行いました。5年後、さらには、10年後も見据え、新時代を担う人材の育成や未来への投資など諸課題についての施策を盛り込むほか、基本構想の土地利用構想を変更することとしました。

また、少子高齢化や地方創生の課題に特化した、本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略を改定し、後期基本計画と一体的に運用することにより、効率的、かつ、効果的な施策の推進に努めます。

私といたしましては、基本構想に掲げる将来像の実現に向けて、後期基本計画に基づく施策を市民の皆様、事業者の皆様及び各団体の皆様といった多様な主体と協働しながら推進し、「支えあいとチャレンジ」の精神をもって、今後とも市政の更なる発展に取り組んでまいります。議員の皆様におかれましては、これまで

同様ご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

それでは、開会にあたりまして、令和5年度の施政に関する基本的な考え方をご説明申し上げます。

(行政経営に関する基本的な考え方)

政府は、令和5年度の経済財政運営の基本的な考え方として、総合経済対策を迅速かつ着実に実行し、物価高を克服しつつ、新しい資本主義の旗印の下、社会課題の解決に向けた取組を成長のエンジンへと変換し、我が国経済を民需主導で持続可能な成長経路に乗せていく、としています。

また、新型コロナウイルス感染症対策について、ウイズコロナの下、国民の命と健康を守りながら、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る、としています。

本市においても私が掲げる「支えあいとチャレンジ」を旗印に、子育て支援の充実やバリアフリーのまちづくりなど、市民生活の安定と市民の皆様の安全・安心を最優先に、誰もが活躍でき、誰一人取り残さないまちづくりを進めます。持続可能なまちづくりとして、未来を見据えた基盤づくりを多様な財源確保に取り組みながら進めるとともに、ゼロカーボンシティ実現にも努めてまいります。

私は令和5年、施策を進める上で掲げる言葉を、「人の和」の「和」としました。「和」は、むつみ、なごみ、やわらぎといった穏やかな意味を持ちますが、実は、みんなで物事を成し遂げていく際の最も強固な土台でもあります。また、「和」には平和の意味も込められています。本年は是非とも平和な年、平和な世界になってほしいと切に願います。

本年も現実をしっかりと見つめ、地に足を付け、市政の諸課題を真正面に受け止めます。最少の経費で最大の効果を挙げるよう、しっかり議した上で物事を決

め、主体性を持った上で人との調和をはかりながら行動に移し、市民の皆様から信頼される市政運営に努めてまいります。

(予算編成の基本的な考え方)

次に、令和5年度予算編成にあたっての基本的な考え方を申し上げます。

政府による令和5年度の経済見通しでは、我が国経済は、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」の効果の発現が本格化し、「人への投資」や成長分野における官民連携の下での投資が促進されることにより、経済成長率は実質で1.5%程度、名目で2.1%程度となることが見込まれる、としています。

ただし、引き続き、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスク、物価上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある、としています。

こうした中、本市の財政は、歳入では、根幹をなす市税において企業収益の持ち直しなどによる伸びを見込むものの、歳出では、少子高齢化の進行に伴う社会保障関連経費の増加のほか、集中豪雨などの災害対策やウィズコロナを見据えたまちづくり、学校施設の大規模改修などにかかる経費の大きな増加を見込んでおります。

将来にわたって持続可能な財政運営を行うため、予算編成では、事務事業の見直しなどによる歳出の抑制や負担の平準化を踏まえた適正な基金の活用を図り、また、市債残高と市債発行額のバランスを考慮することで、将来の負担が過大とならないよう努めたところでございます。

令和5年度は、本市の喫緊の課題に対応するため、新たな総合振興計画

後期基本計画に基づき、優先的・重点的に取り組む4つの重点施策を次のとおり実施していくことといたしました。

具体的には、

- 1 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援により、安心して生み育てることができるまちを目指す

「安心して子育てができ、子どもが輝くまちづくり」

- 2 若い方から高齢者まで分け隔てなく一人一人の尊厳が守られ、あらゆる市民が支え合い、いきいきと暮らせるまちを目指す

「誰一人取り残さないまちづくり」

- 3 省エネ・創エネの取組により環境への負荷を低減するとともに、資源を大切にすることで、持続的に発展するまちを目指す

「環境にやさしい持続可能なまちづくり」

- 4 コロナ禍以前の日常を取り戻すとともに、新たな日常が定着し始める中、賑わいを呼び込む取組にチャレンジし、人が集まり笑顔と力溢れるまちを目指す

「未来への投資 賑わいを呼び込むまちづくり」

これらの施策につきまして、経費を積極的に計上したところでございます。そのほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策経費や、今般の物価高騰に対応するための経費を計上することといたしました。

(令和5年度予算の概要)

次に、令和5年度の予算案の概要でございますが、その規模は、

一般会計 303億9,200万円

特別会計 156億5,220万1千円

公営企業会計 68億1,954万8千円

といたしました。

令和4年度の当初予算額と比較しますと、一般会計が5.4%の増、特別会計が2.5%の増、公営企業会計が5.5%の増となっており、全ての会計の合計では4.5%の増となっております。

一般会計の歳入につきましては、市税では、個人市民税や法人市民税、固定資産税の伸びにより、市税全体で前年度に比べ2.4%、2億6,503万9千円増の113億7,446万2千円を見込みました。

国庫支出金は、社会保障関連経費の増加に伴い、前年度に比べ6.0%、2億8,574万5千円増の50億8,415万4千円を見込んでおります。

繰入金は、財政調整基金や減債基金、施設整備等基金などの繰入れにより、前年度に比べ36.4%、3億7,280万4千円増の13億9,824万円を見込んでおります。

市債は、地方交付税の補てん財源とされている臨時財政対策債の発行の減少により、前年度に比べ26.7%、4億7,340万円減の12億9,740万円を見込んでおります。

一般会計の歳出につきましては、総務費は、庁舎改修事業、移住・定住促進事業、一般職給与費などの減により、前年度に比べ2.1%、7,386万2千円減の35億1,493万1千円としました。

民生費は、施設型給付事業、生活保護費支給事業、障害者自立支援給付支給事業などの増により、前年度に比べ3.3%、4億842万1千円増の128億9,314万5千円としました。

衛生費は、児玉郡市広域市町村圏組合清掃施設運営負担金、出産・子育て応援交付金事業などの増により、前年度に比べ12.2%、

2億4,269万2千円増の22億2,523万7千円としました。

農林水産業費は、元気な農業推進事業、農業水利施設整備事業などの増により、前年度に比べ40.5%、2億1,773万5千円増の7億5,500万5千円としました。

商工費は、企業誘致推進事業などの増により、前年度に比べ39.8%、1億6,278万5千円増の5億7,182万4千円としました。

土木費は、本庄駅北口駅前リノベーション事業、道路改良事業などの減により、前年度に比べ0.4%、909万8千円減の24億8,313万8千円としました。

消防費は、児玉郡市広域市町村圏組合消防負担金、消防団活動事業などの増により、前年度に比べ6.0%、6,919万5千円増の12億2,547万5千円としました。

教育費は、中学校大規模改修事業、体育施設管理運営事業などの増により、前年度に比べ22.1%、6億2,553万1千円増の34億5,593万2千円としました。

(施策概要)

それでは、主な施策の内容につきまして、総合振興計画後期基本計画の6つの分野に沿ってご説明申し上げます。

第1は、健康福祉分野の施策でございます。

少子化と人口減少への対応は、本市が持続的に発展するための最重要課題であり、総合的な対策が引き続き必要です。

結婚を希望する方に対する出会いの場の創出や妊娠・出産から子育てにわたる切れ目のない支援を充実し、子育てを家庭だけでなく社会で支え合う体

制づくりを推進します。また、健康と生きがいを維持しながら地域社会の一員として生涯にわたり活躍できる仕組みづくりが重要です。誰一人取り残さないまちづくりとして、医療・福祉・介護等の社会環境の整備、全てのライフステージにおける心と体の健康づくりや相談体制の充実に努めます。

「みんなで支え合い、健やかにいきいきと暮らせるまち」の実現を目指し、次の施策を進めてまいります。

「子ども・子育て支援」では、子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点等の充実を図り、地域の中で安心して子育てができるよう

「本庄版ネウボラ」を推進します。妊産婦等の検診事業をはじめ、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談や支援を行います。

令和5年度は、第3期子ども・子育て支援事業計画の策定と、本市では初めてとなる子どもの貧困対策計画を策定するための状況把握等を行い、子どもの貧困対策を総合的に推進します。

また、本市で発生した痛ましい事件が二度と起きないように、検証委員会の答申も踏まえて児童虐待防止対策の充実に努めてまいります。

令和5年度は、児童虐待防止の啓発を継続して実施するほか、子育てと仕事の両立に日々ご苦労も多いと思われる、お父さんお母さんに向けた育児に役に立つ講座を開催し、子育ての負担を和らげる支援を実施します。さらに、AIを活用した音声分析・モニタリングシステムを導入し、相談対応の効率化、正確な情報共有の体制を整えるとともに、職員間の連携を促進することで相談の質を高め、児童虐待の防止を図ってまいります。

子育てに係る経済的負担の軽減では、妊娠時から出産・子育てまでの一貫した経済支援として、国や県の補助も活用しながら出産・子育て応援交付金事業や各種手当の支給、医療費や保育料等に対する支援を実施します。

そのほか、公立学童保育の開所時間を試行的に延長し、子育てと仕事の

両立を応援するとともに、いずみ保育所、久美塚保育所の施設整備を進め、安全で安心な保育環境の充実に努めます。

「健康づくりの推進」では、健康づくり推進総合計画に基づき、健康増進、食育や歯科口腔保健の推進を通じて、ライフステージに合わせた市民の健康寿命の延伸と生活の質の向上を図ります。また、疾病を早期に発見できるよう各種検診を勧奨するほか、健康づくりチャレンジポイント事業、特定健診、ほんじょう健康相談ダイヤル24、マイトレ教室や健幸アンバサダー養成講座等を実施し、子どもから高齢者まで生活習慣病等の予防や健康づくりを推進します。

令和5年度は、次期本庄市自殺対策計画の策定に着手し、生きることへの包括的な支援を再構築し、自殺対策の更なる推進を図ります。また、「本庄版ネウボラ」の取組として子どもの健やかな成長を応援するため、3歳時健診の視力検査に視力検査器を導入し、目の異常をより確実に発見し、早期治療につなげてまいります。

「医療体制の充実」では、市内に24時間対応の高度救命救急措置が行える脳神経外科が令和4年4月に開設され、市民が安心して生活できる医療環境が大きく前進しました。

引き続き、本庄市児玉郡医師会をはじめ関係機関の皆様のご協力をいただきながら、休日急患診療所や年末年始休日歯科診療等の初期救急をはじめ、二次救急、三次救急及び小児二次救急医療等に対して補助事業等の支援を実施し、地域の救急医療体制の充実を図ります。小児の二次救急医療については、県外で受入れ実績の多い公立藤岡総合病院及び伊勢崎市民病院へ後方支援を依頼してまいります。

新型コロナウイルスワクチン接種事業については、引き続き本庄市児玉郡医師会のご協力をいただきながら、円滑な接種体制の確保に努めてまい

ります。

「**地域福祉の推進**」では、「ふくしの杜ほんじょうプラン21」の計画期間が最終年度となることから、これまでの効果検証を踏まえて第3期地域福祉計画と地域福祉活動計画の策定に取り組みます。計画の推進にあたっては、主体的に地域活動を行う人材育成と関係団体との連携強化に努めながら、自助、互助、公助を重層的に組み合わせる地域づくりが大切であり、令和5年度は、市職員に対する新たな研修を実施し、意識向上に努めます。

ウイズコロナにおける地域福祉の推進体制づくりでは、サロン活動や居場所づくりの支援を進め、地域における「心のつながり」の回復に努めてまいります。

「**高齢者福祉の充実**」では、高齢者が住み慣れた地域で、お互いに支え合いながら安心して自立した生活を送れることが大切です。フレイル予防等、高齢者の在宅自立支援や介護予防事業を一体的に実施し、高齢者の社会参加や健康づくりを更に推進します。

令和5年度は、予防・医療・生活支援・介護等の地域の社会資源情報をデジタル化し、集約・共有することで、地域包括ケアシステムの更なる深化と地域共生社会の実現に向けた取組を推進してまいります。

「**障害者福祉の推進**」では、障害者の就労機会の拡大を図るとともに、障害者施設からの物品等の調達を進め、障害者の自立を促進します。地域の状況に応じた福祉サービスを提供するとともに、バリアフリー化を推進する等、住み慣れた地域でいきいきと生活ができるよう生活環境の整備を図ります。

令和5年度は、児玉郡市の相談支援の中核となる「基幹相談支援センター」を設置し、円滑な相談支援を推進するとともに、緊急時への対応や地域移行への支援を行う地域生活支援拠点等を整備してまいります。

「生活困窮者等の支援」では、令和4年度に開設した福祉総合相談窓口の普及に努め、お困りの方が制度の狭間に陥ることの無いよう、誰一人取り残さないまちづくりの入口としての確立を図ります。

生活困窮者支援制度や生活保護制度の現状について、市民や関係機関に対してあらゆる機会を捉えて説明することで制度への理解を深めるとともに、協働による横断的な支援ネットワークの形成に取り組みます。

令和5年度は、8050問題に対応するひきこもり相談員を設置し、孤独・孤立の問題にも対応する準備を進めてまいります。

第2は、教育文化分野でございます。

変化の激しい時代において子どもたちが夢や志を持ち、自ら学び主体的に判断、行動し、意欲的に人生を切り拓いていけるよう、確かな学力と自立する力、豊かな心と健やかな体を、学校・家庭・地域がともに力を合わせ育成することが重要です。

また、誰もがいきいきと充実した人生を送れるよう、スポーツ・レクリエーション活動や文化芸術活動を促進するとともに、地域の歴史等、教育資源の積極的な活用や、幅広い世代に対応した学習機会の充実を図る必要があります。塙保己一が遺した言葉の理念のもと「世のため、後のための教育」を教育大綱の基本理念とし、「未来を拓く人を育み、歴史と文化の薫るまち」の実現に向け、次の施策を進めてまいります。

「確かな学力と自立する力の育成」では、児童生徒一人一人の学習内容の定着、学力の伸びや学習意欲等を把握し、授業内容等の更なる改善を図ります。また、情報機器を活用した教育環境の整備や指導方法の工夫、国際社会に対応できる児童生徒の育成に努める必要があります。

令和5年度は、これまで中学3年生を対象に実施してきた英語検定料補

助事業の対象を中学1年生、2年生まで拡大し、生徒の学習意欲と英語力の向上を図ります。

引き続き、全小中学校をコミュニティスクールとし、地域や家庭の力を活用しながら地域全体で子どもたちを支える「地域とともにある学校づくり」に取り組んでまいります。

「豊かな心と健やかな体の育成」では、道徳の授業を核とし、学校の教育活動を通して人権についての正しい理解を深め、生命や性の多様性の尊重、他者の痛みに関心できる児童生徒を育成します。ボランティア活動、社会体験や学校ファームを活かした自然体験、高齢者や障害者との交流活動等、豊かな関わりを通じ児童生徒が互いに認め合う等、自己有用感を高める教育活動を推進します。

また、運動の楽しさや喜びを味わうことができる授業や体育活動を推進し、運動に親しむ児童生徒を育むとともに体力の向上を図ってまいります。

令和5年度は、本庄西小学校で試験的に実施したスイミングスクールでの水泳指導について、藤田小学校及び仁手小学校でも実施することとし、専門インストラクターによる水泳指導により児童生徒の泳ぐ力の向上や、天候に左右されない水泳授業の確保に努めてまいります。

「教育環境の整備」では、児童生徒が「明日また学校に行きたい」と思えるよう、多様な教育ニーズに円滑に対応できる教育環境の整備を進めます。自治会やPTA等と連携し、登下校時等における交通安全対策や防犯活動の推進により、地域全体で児童生徒の安全を見守る取組を行います。

令和5年度は、金屋小学校の体育館のピアノをグランドピアノに入替え、学校間の教育環境の均衡を図ります。また、学校図書館システムを仁手小、北泉小、児玉小、金屋小、秋平小及び共和小の各小学校と本庄西中学校及び児玉中学校に導入し、学校図書館の効率的な管理を図るとともに、今まで図書の整理や管理に

割かれていた時間を教職員が児童生徒に読書の楽しさを教える時間に充てる等、読書への興味を高める取組を進めます。

本庄西中学校の校舎は建築後約40年が経過し、老朽化が進んでいることから、本庄市公共施設維持保全計画に基づき2カ年をかけて改修工事を予定しております。この改修では、多様な学習活動に柔軟に対応できる空間の整備や内装の木質化等、これからの学びに対応した健やかで明るい教育環境の整備を進めます。

国が進める部活動の地域移行については、費用、人材、時期等地域によって個別、かつ、様々な事情があると認識しています。地域へ展開していくためには、地域の実情に応じた部活動の在り方の最適化を図ることが重要であり、実施方法について研究や検討を進めてまいります。

「生涯学習の活発化」では、生涯学習推進指針に基づき市民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、文化芸術を発表、鑑賞、創作できる機会や、生涯にわたって自主的、自発的に学ぶことができる環境を整え、市民の主体的な活動を支援します。また、図書館が市民の生涯学習を支える「知の拠点」として活発に利活用されるよう、蔵書資料の質的向上や多様なジャンルの収集に努めます。

令和5年度は、生涯学習の支援の方向性を示す、次期生涯学習推進指針を策定し、多様なニーズを踏まえた学びの機会の提供や、学びの効果を活かす環境づくりに着手します。また、令和4年度に引き続き市民文化会館や児玉文化会館が安全、かつ、快適に利用できるよう、設備の更新や修繕工事を行います。

市民総合大学では、包括協定を締結している早稲田大学と連携し、大学が持つ知的財産、施設、人材を活用して講座を実施するとともに、講師や講座内容の更なる充実に努め、地域の活性化につなげます。また、地域の

方が先生になって公民館等で小学生の学習支援等を行う場、「学ぼう舎」の充実を図り、子どもたちと地域の方々が触れあえる居場所づくりを支援してまいります。

郷土の偉人である塙保己一については、今まで埼玉県と共催してきた「塙保己一賞」の表彰式等について、県との連携をより深めて実施してまいります。

「文化財の保護と活用の推進」では、受け継がれてきた貴重な文化財を大切に保護するとともに、文化遺産として未来に継承するため様々な場面で活用し、本市のPRと文化財保護意識の高揚を図ります。

令和5年度は、文化財行政のマスタープランであり地域社会全体で実施するアクションプランでもある、本庄市文化財保存地域活用計画について国の認定を受け、周知の課題に対して計画的に取り組めます。

塙保己一記念館では、来館者からも要望のあった記念館グッズを作成、販売することで満足度の向上や新規来館者の獲得を図ります。

本庄早稲田の杜ミュージアムでは、展示資料の3Dモデリング化を行い、実物資料の鑑賞と併せてデジタルだからこそ可能になる埴輪の内側等を公開することで、文化財の魅力発信とともに知的好奇心を喚起し、より深く知ってもらうための一助とします。また、児童向けの展示解説パンフレット、いわゆるジュニアガイドを制作し、児童への多様な学びの機会の拡充を図ります。

遺跡発掘調査ではドローンを活用し、安全、かつ、正確な文化財の保存に努めてまいります。

「生涯スポーツ・レクリエーションの促進」では、「市民一人1スポーツ」の定着を目指し、早稲田大学と引き続き協働しながらスポーツ推進委員協議会、スポーツ協会、レクリエーション協会やスポーツ少年団等の関係団体とともに、地域のスポーツ・レクリエーションの普及や子どもの健

全育成に取り組めます。

元旦マラソン、スポレクフェスタの開催やスポーツ・レクリエーション教室の実施、ウォーキングマップを活用した健康づくり、アスリートへの支援や障害者スポーツの推進に取り組めます。

令和5年度は、カミケンシルクドーム及び児玉総合公園体育館の改修工事のほか、若泉運動公園武道館の改修に向けた実施設計を実施し、市民が安心して利用できるよう整備を進めてまいります。

第3は、経済環境分野でございます。

地域の活性化に向けて、農業や林業においては後継者や意欲ある人材の確保や農地の利用集積化による生産性の向上を、商業では空き店舗を活用した商店街の魅力づくりや多様な働き方への支援を、工業では新たな産業の誘致や地域の雇用の確保を図り、定住人口の増加につなげることが重要です。

また、農商工の各産業と観光資源を結び付けながら地域の活性化を図ることが大切です。さらに、総合振興計画基本構想の土地利用構想において発展創出ゾーンと位置付けた、関越自動車道本庄児玉インターチェンジ周辺や国道17号本庄道路に近接する地域では、都市基盤分野に掲げる施策との連携を図りながら、産業用地の創出や道の駅といった市内全ての産業振興に資する土地利用について、委託調査や庁内プロジェクトチームによる検討を進める等、可能性の検証や計画的な整備の早期実現を図ります。

ゼロカーボンシティの実現に向けては、市、市民及び事業者が地球温暖化・気候変動を抑制する取組を実施しながら、エネルギーの効果的な利活用や効率的な資源利用を推進することが重要です。また、再資源化に対する市民の意識を高めて環境負荷の低減を図り、「持続可能で活力に満ちた、

にぎわいと魅力のあるまち」を目指して次の施策を進めてまいります。

「**農林業の振興**」では、農業委員会や埼玉ひびきの農業協同組合等の関係機関と連携し、農業経営基盤の強化、農業経営の近代化や新規就農者の確保に努めます。

令和5年度は市独自の支援として、市内の認定新規就農者へ農業機械や施設の導入経費を助成します。また、減農薬・減化学肥料による環境負荷の低減に配慮した農業の推進を図るため、環境保全型農業を推進する協議会に対する補助を引き続き実施するとともに、本庄産農産物の更なるブランド化を促進します。

林業の振興については森林組合や関連する市町と連携し、森林整備計画を推進します。また、森林環境譲与税を積極的、かつ、実用的に活用し、適正な森林の保全に努めるとともに、人材育成等の担い手対策や地域産木材の利用等、林業の普及、啓発を推進してまいります。

「**商業の振興**」では、商店街と商工業の継続的、かつ、総合的な発展と振興を図るため、商店街の活性化をはじめ地域の特性を活かした賑わいと利便性の高い魅力ある商業ゾーンづくりを、多様な連携により推進します。

中心市街地及び商業地域の空き店舗を利用し、営業を開始した事業者に対する支援や商店街の活性化のために実施する事業への補助を行うとともに、中小企業のデジタル化に向けた支援等、市内企業の育成と発展に努めてまいります。

「**工業の振興**」では、引き続き県と連携しながら優良企業の誘致及び地元雇用の創出に努めます。また、新たな産業拠点の創造に向けて、交通へのアクセス性や企業ニーズが高い関越自動車道本庄児玉インターチェンジや国道17号本庄道路に近接する地域を中心に、産業用地創出の可能性について検討を進めます。

令和5年度は、早期、かつ、効果的な産業用地の整備要件の整理及び円

滑な事業化に向けた方策の検討を進めるため、産業用地のポテンシャルや需要予測、適地の選定に向けた課題の整理等を行ってまいります。

「**観光の振興**」では観光振興計画に基づき、本市の地域資源の活用や市民との交流を深めながら観光振興を推進します。また、北武蔵地区観光連絡会の活用等、広域連携による観光振興を図ります。

令和5年度は、本市の魅力を感じてもらおう体験参加型プログラム「本庄すまいる日和」について、春と夏に実施していたプログラムを新たに秋と冬にも実施するとともに、市外からも人を呼び込めるよう内容の充実を図ります。

また、マリーゴールドの丘で実施しているイルミネーションにあわせて、本庄早稲田の杜地区の中央通り線の一部におけるイルミネーションの実施やクリスマスマーケットの開催を、観光協会と連携しながら企画しています。市の地域資源を活かした新たな魅力創出に取り組み、観光入込客数の増加につなげてまいります。

令和4年度に引き続き、本市の農業、商業及び工業等、地域の魅力を発信する機会として「ほんじょう産業フェスタ」を開催し、地域への愛着や交流人口の増加につなげてまいります。

「**いきいき働ける環境づくりと消費者の安全と利益の確保**」では、ハローワークをはじめとする関係機関、団体と連携し、多様な働き方も含めた誰もが安心して働ける環境づくりと雇用の促進に努めます。また、雇用対策として就職相談会等の開催や就職面接会等を支援するとともに、女性起業家によるイベントやセミナーを開催し、女性の起業の機運醸成と活躍の場の拡大を推進します。

消費者相談については、トラブルを未然に防げるよう消費生活講座をはじめとした様々な機会を活用し、消費者の意識啓発を積極的に行います。消費生活センターでは消費生活相談員による相談を実施し、多様化、複雑

化している消費者被害の防止を引き続き推進してまいります。

「環境対策の充実」では、電気自動車を活用した民間事業者とのSDGs連携協定等、SDGsの達成を目指し、本庄市ゼロカーボンシティ宣言に基づく施策を加速します。市は、東京電力パワーグリッド株式会社熊谷支社及び株式会社カインズと、「ゼロカーボンシティ実現に向けた共創推進に関する連携協定」を令和5年1月31日に締結しました。本協定を契機に、幅広く市民や事業者と手を携えながらゼロカーボンシティの実現に取り組みます。

令和5年度は、本協定の活用や、市民、事業者の意見を参考にしながら、地球温暖化対策実行計画の区域施策編を策定します。計画では、二酸化炭素排出量の削減目標や、地域の特性を活かした省エネ・創エネの具体的な取組についてお示ししてまいります。

引き続き、エネルギーシステムを設置する省エネ・創エネの取組を支援し、更なるエネルギーの地産地消を推進するほか、特定外来生物であるクビアカツヤカミキリによる被害に対応するため、幼虫の駆除や成虫を防除するための薬剤や資材を配付し、被害の拡大防止に努めます。

「廃棄物の処理とリサイクル」では、本市の1人1日あたりのごみ排出量が埼玉県内市町村のなかで多い現状を踏まえ、市、市民及び事業者が相互に協力しながらゴミの減量化や循環型社会の構築を推進します。

令和5年度は、廃棄物処理に関する社会や経済情勢の変化、今後の廃棄物発生量の見込みや市民からの新たなニーズ等を踏まえ、一般廃棄物処理基本計画の見直しを行います。また、3R活動の意識啓発を目的とした講習会やイベントを充実させ、より多くの方が実践できるよう働きかけます。さらに、生ごみの減量化に向けた新たな取組として「生ごみ出しません袋」を作成し、自家処理の奨励や積極的な動機づけを図ります。

引き続き、生ごみ処理容器、電動式生ごみ処理機や剪定枝等破砕機、いわゆ

るガーデンシュレッダーの購入費用を補助してまいります。

第4は、都市基盤分野でございます。

まちなかは地域の歴史を支えてきた「顔」であり、その魅力を引き継ぎつつ、将来を見据えた投資をしていくことも大切です。快適な環境と良好な景観を形成し、人が集まり、つながり、活躍する、賑わいあふれるまちづくりを推進します。あわせて、道路や水路、上下水道等のインフラが安心して便利に利用できるよう、老朽化対策をはじめとした課題に万全の対応をとる必要があります。

「人にやさしい、快適で美しく住みやすいまち」を目指し、次の施策を進めてまいります。

「計画的なまちづくり」では、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に基づき、本庄駅、児玉駅及び本庄早稲田駅の3つの駅周辺拠点の連携を基本とした集約型都市構造を構築し、移住・定住促進に向けた基盤整備や災害に強い都市づくりを進めます。

本庄駅周辺については、本庄駅北口周辺整備基本計画に基づき、まちなかのウォークアブル性の向上を高める取組を継続して実施し、このエリアの価値の向上に努めるとともに、駅前街区の整備に向けた本格的な検討に着手し、「まちなか」再生に向けた動きを加速します。また、本庄駅南口ロータリーのバス乗降場所及びタクシー乗り場の改修に着手します。

本庄早稲田駅周辺については、栗崎地区のうち北部地区の先行整備を進めるため、都市計画決定手続きを進めます。本庄駅及び本庄早稲田駅を含む都市機能誘導区域を中心とした整備計画を策定し、国や県の補助を活用し、財源確保に努めながら関連事業のより一層の推進を図ります。

児玉駅周辺については、児玉郡酪農業協同組合跡地を含む周辺の公共用

地の利活用を踏まえ、児玉地域の豊富な観光資源を活かしたまちづくり構想を検討してまいります。

さらに、令和5年1月にエントリーした埼玉版スーパー・シティプロジェクトに基づく県との連携や支援を活かしつつ、将来を見据えたまちづくりに取り組んでまいります。

「**居住環境の整備**」では、狭あい道路の解消や歩行空間の確保に努め、市民生活の利便性と安全性の向上を図ります。市内に点在する空き家・空き地の適正管理について啓発を進めるとともに、道路の無電柱化等、地域の特性に応じた魅力ある都市景観づくりを推進します。

令和5年度は、狭あい道路や交通量が多く歩道のない通学路を中心に、歩行者が安全に通行できるよう、たまり空間となる隅切り用地の整備を推進します。空き家・空き地対策では、苦情対応から課題解決までを迅速に行えるワンストップ窓口の構築について検討を進めます。

市営住宅については、必要とする方が安心して暮らせるよう市営住宅の改修や効率的な管理に努めます。また、日の出及び泉町の市営住宅の長寿命化を図る改修を実施するとともに、施設管理の効率化に向け、埼玉県住宅供給公社への管理代行の準備を進めてまいります。

「**道路・河川の整備と維持管理**」では、市民生活の利便性と安全性の向上を図るため、社会資本整備総合交付金等を積極的に活用し、財源確保に努めながら道路や橋梁等の整備と維持管理を実施します。市道の適正な維持管理を推進し、交通安全、防犯及び環境にやさしいまちづくりに努めます。

国道17号本庄道路についてはⅡ期区間の事業化が決定し、更なる事業の促進が望まれます。一日でも早い開通を目指し、引き続き国へ要望を行うとともに事業の推進に協力してまいります。

県が事業を進めている県道花園本庄線の整備や中山道の無電柱化については、一日でも早い開通や速やかな無電柱化を、女堀川や御陣場川の改修についても、一日でも早い完了を県と協力しながら目指してまいります。

「交通サービスの充実」では、公共交通網の維持と確保に努めるとともに、高齢者等交通弱者の交通手段を確保するため、デマンドバス及びシャトルバス運行の継続や民間路線バス運行を維持するための補助を引き続き行います。また、誰もが利用しやすい環境づくりとして、駅等のバリアフリー化、ユニバーサルデザインを推進します。

世界最古の自転車機能発祥のまちとして自転車の活用を推進するため、鉄道との連携や走行しやすい環境の整備、他分野との連携を進めます。

令和5年度は、新たに策定した地域公共交通計画に基づく地域公共交通網の形成に努めてまいります。

「水道水の安定供給」では、「信頼を未来へつなぐ本庄の水道」を基本理念に、良質で安全な水道水を安定的に供給するという水道事業が果たすべき役割の重要性を踏まえ、サービスの向上に取り組みます。また、老朽化が進む水道管や浄水場の設備等の更新工事を計画的に行い、災害に強い施設の整備を図ります。

令和5年度は、令和4年度に実施した水道利用者アンケートの結果も踏まえながら、本庄市水道事業ビジョンの見直しを行います。また、水道管橋梁添架の水道管について点検及び台帳整備を順次行い、効率的、かつ、効果的な維持管理を図ります。

「下水道施設等の充実」では、生活排水処理施設整備構想に基づき公共下水道及び農業集落排水事業の整備や維持管理を推進し、市民が良好な居住環境の下で安全で快適な生活が送れるよう努めます。また、公共下水道へ接続する意義について、市民のご理解を得ながら普及促進を図ります。浄化槽の普及促進にも努め、河川等の公共用水域の水質改善を図ってまい

ります。

令和5年度は、突発的な管渠の閉塞や損傷に迅速に対応できるよう調査用カメラを購入し、早期復旧につなげます。マンホールの計画的な維持管理を図るため、マンホール蓋と内部の劣化状況の調査を実施します。また、見福地区とけや木地区の一部及び緑地区の雨水を受け、女堀川に放流している第十三号雨水幹線の吐口の改修工事を実施し、台風やゲリラ豪雨に伴う災害被害の軽減を図ってまいります。

「都市公園の整備と緑の保全」では、緑の基本計画に基づき市民との協働による魅力的な公園づくりや、緑の保全と緑化を推進します。誰もが安全に安心して公園を利用できるよう、公園施設長寿命化計画に基づき施設の長寿命化やコストの平準化に取り組みます。

令和5年度は、本庄総合公園の拡張、若泉第二公園の再整備を進めるとともに、市民体育館跡地の整備に着手します。マリーゴールドの丘公園については芝桜の植栽工事を実施し、冬のイルミネーションも含め四季いずれの季節も訪れたいスポットとして、周辺の観光資源と合わせて広くアピールしてまいります。

第5は、市民生活分野でございます。

少子高齢化や核家族化の進展、単身世帯の増加に伴い、地域コミュニティの希薄化が進んでいます。孤独・孤立に陥る可能性は誰にでもあります。このような時代だからこそ、若い方から高齢者まで市民一人一人の尊厳が守られ、人と人とのつながりを育めることや、自らまちづくりに取り組む市民や団体等による多様な協働が欠かせません。

また、市民が安全・安心に暮らすことができるよう、防災、防犯及び交通安全等、危機管理に対する備えや意識の共有を、自助、共助、公助そし

て「近助」の精神に基づいて進めていくことが重要です。さらに、マイナンバーカードの更なる普及促進に努め、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の実現を目指します。

多様化する市民の生活様式に対応する市民サービスの提供に努める等、「市民だれもが活躍し、安全に生活できるまち」の実現を目指し、次の施策を進めてまいります。

「市民との協働によるまちづくりの推進」では、市民協働のまちづくり条例や市民協働のまちづくり指針に基づき、地域コミュニティの活性化を図ります。地域の核であり、行政の重要なパートナーである自治会やコミュニティ団体の活動を支援し、地域課題の解決に共に取り組みます。また、ボランティア団体やNPO法人等との協働を推進し、それぞれの団体がもつ強みがまちづくりに反映できるよう取り組みます。

市民や企業との協働では市民提案型協働事業制度を周知し、市民や、事業者等民間の主体的な取組を推進し、地域課題の解決、地域交流の活性化や公益的サービスの更なる充実を図ってまいります。

「人権を尊重する社会の実現」では、市民一人一人の人権が尊重され、性別、国籍や障害の有無に関係なく能力が発揮でき、個性と多様性を認め合える社会、「ダイバーシティ本庄」を目指します。

差別や偏見といった人権問題は依然として存在し、インターネットへの書き込み等その手段は多岐にわたっています。人権尊重の精神が正しく身につくようセミナーや研修会等様々な場を通して市民の人権教育や人権啓発を行うとともに、不安や悩みを抱える市民が気軽に相談できる環境の整備に努めます。

また、誰もが性別にかかわらず家庭生活と社会生活を両立できる社会の実現に向けて、男女共同参画意識の啓発を推進します。

多文化共生社会の実現については、本庄市国際交流協会の活動を支援し、市民の国際理解の向上や在住外国人の地域社会への参加を促進してまいります。

「**危機管理体制の強化**」では、災害による被害を最小限に止めるために、防災訓練の充実や防災行政無線の維持管理を実施するとともに、自治会が主体となった自主防災組織への活動助成や、関係団体との連携の強化を図ります。また、地域の防災に不可欠な消防団員の確保に努めるため、定年延長の実施や消防ポンプ自動車の運転に必要な準中型免許の取得に係る費用の一部を助成します。

令和5年度は、昨今の災害の発生状況や災害に対するこれまでの市の取組を踏まえ、新たな本庄市地域防災計画の策定に着手します。自助、共助、公助及び近助の連携による被害の最小化や早期の復旧復興を想定し、地域防災力の整備及び強化を進めてまいります。

「**防犯対策の推進**」では、令和4年1月から開始したジョギング・ウォーキングパトロール等、自主的に活動を行う防犯パトロールや、防犯ボランティア等地域の方々との協働による防犯活動を推進します。本庄警察署、児玉警察署、本庄地方防犯協会等の関係機関、企業や関係団体、自治会や地域住民と連携し、犯罪の抑止と減少に努めます。

また、万が一、犯罪の被害にあってしまった方や、その家族への支援として犯罪被害者等支援事業見舞金制度を創設し、被害者の経済的負担に対する迅速な支援を実施してまいります。

「**交通安全対策の推進**」では、更なる交通事故発生件数の減少を目指し、カーブミラー、区画線や道路照明灯等、地域の状況を的確に捉えた施設整備に努めます。交通指導員、交通安全対策協議会や交通安全母の会をはじめ、地域の方々のご尽力により本市の交通人身事故発生件数は減少傾向に

あります。

引き続き、高齢者や子どもを中心に交通安全に対する意識の向上を図り、交通事故の減少を図ってまいります。

「市民サービスの向上」では、市民の利便性を高めるため休日窓口の開設や電話予約による証明書の休日交付、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでのマルチコピー機による証明書等の自動交付を実施するほか、電子申請による行政サービスの充実に努めます。また、市民相談については、法律、行政、税務や年金等、多様な分野にわたる相談に的確に対応できるよう、各部門の連携を強化してまいります。

第6は、行財政経営分野でございます。

行政経営の透明性を高めて市民への説明責任を果たしていくことや、多くの市民が行政に参画できる環境が大切です。複雑化、多様化する市民ニーズに的確に対応するためには、職員一人一人がいきいきと業務に取り組むとともに、限られた財源を効果的に活用することが大切です。

また、自立性の高い財政運営の確立に向けて、多様な方法により財源を確保し、将来にわたり安定した行政サービスを提供することが必要です。

早稲田大学との連携、行政のデジタル化やシティプロモーションを推進し、市内外の方々や企業から「選ばれるまち」となることが重要です。「市民の信頼に応える行財政経営を進めるまち」を目指し、次の施策を進めてまいります。

「市政情報の提供の充実と市政に対する市民参加の推進」では、広報紙、市ホームページ、SNS等、多様な媒体を活用し、多角的な情報発信に努めます。また、市民と市長の対話集会、市長への手紙や広報アンケート等を通じて、市政に対する要望や意見を直接、かつ、幅広く聴取します。

市の計画等の策定にあたっては各種審議会等の委員を公募するほか、ワークショップ、市民アンケートやパブリックコメントの実施等、多角的な方法により市政への市民参加を促進します。特に、審議会の委員については女性登用を促進し、性別による偏りが無い意見を市政に反映できるように努めてまいります。

「効率的・効果的な行政経営の推進」では、新たな本庄市行政改革大綱及び本庄市行政改革大綱実施計画に基づき、職員一人一人が事務の見直しや事業のスクラップに努めます。また、必要に応じて民間事業者等の活用や自治体間の広域連携による取組を推進し、市民サービスの向上や行政経費の削減等へつなげます。

職員の育成については、定年の段階的引き上げ等に伴う多様な働き方に対応するほか、仕事と育児が両立できる職場環境づくりや意識の醸成を加速します。また、業務が複雑化、専門化する中で心身の不調を訴える職員が増えている現状を踏まえ、オンライン相談、ストレスチェックの実施及び活用を通じて未然に対応する取組や、職員の能力、キャリアに応じた適材適所による配置を進め、人的資本経営に努めます。

さらに、各種統計の集積や共有化のほか、研修を通じて職員一人一人が各分野において事業の企画立案できる環境を推進し、政策能力の向上に努めてまいります。

「早稲田大学との基本協定に基づく施策の推進」では、早稲田大学が持つ多分野にわたる知的資源に本市の地域資源を組み合わせ、協働連携による魅力的なまちづくり、人材や文化の育成等、市のイメージアップにつながる取組を推進します。

本庄早稲田の杜ミュージアムでは、共同運営を通じて早稲田大学が所蔵する貴重な文化財が市内で公開される機会の創出に努め、市民が国内外の

様々な文化に触れる機会を提供し、本市の文化水準の向上を図ります。

引き続き、市内の小学生を対象とした環境学習や国際理解学習への支援、市民総合大学や子ども大学ほんじょうでの協力講座等、次代を担う人材の育成に連携して取り組んでまいります。

「行政のデジタル化の推進」では、国が掲げるデジタル田園都市国家構想を踏まえ、誰一人取り残さない人に優しいデジタル化を目指し、デジタルの力を活用した本市の課題の解決や魅力向上に取り組めます。デジタル担当部署を中心に各部署がデジタル化の重要性を認識し、各施策への反映に取り組めます。

また、電子申請サービスが利用できる業務の拡大や電子決済機能の追加等、「訪れなくても用が済む市役所」を目指し、市民の多様なニーズに応えてまいります。

デジタル化の恩恵は、誰もが受けられることが大切です。デジタル機器を支障なく活用できるよう講習会等を通じて支援し、デジタル技術の利用が市民にとって便利に、かつ、身近に感じられるよう取り組んでまいります。

「自主性・自立性の高い財政運営の確立」では、適正な課税と納税及び納付への意識啓発を促進し、納税及び納付秩序の維持を図るとともに、収納率向上の取組により安定的な自主財源の確保を推進します。また、企業の誘致や地元雇用の創出に努めるとともに、クラウドファンディングを含めたふるさと納税制度等による寄附者の増加の促進、広告収入やネーミングライツ制度の運用等、多様な財源の確保にも取り組めます。

公共施設等の適切な配置については、社会情勢や財政状況を踏まえた上で、各施設の課題の解決にむけて市民との合意形成を図りながら適正な配置に努めます。令和4年度に引き続き、公共施設等総合管理計画の策定を進めます。

シティプロモーションについては、人口減少社会において本市では特に

20歳台及び30歳台が継続的に転出超過であるという現状を踏まえ、これらの世代が市と関わりを持つきっかけづくりや、市への愛着の醸成につながる仕組みづくりに、市民、事業者等、多様なまちづくりの担い手と幅広く手を携えながら取り組みます。

令和5年度は、転出超過世代である市内高校のOB、OGを加えた庁内外のプロジェクトチーム等を立ち上げ、ワークショップや外部講師による研修を通して本市の魅力と課題の整理を行います。また、これらの取組を通じて、本市の目指す姿を示すブランドメッセージやシティプロモーション計画の骨子を作成します。

さて、ここ数年は新型コロナウイルス感染症への優先的な対応など、今までに経験したことのない問題に直面してきました。そのような中、私や職員は、試行錯誤を繰り返しながらも真摯に取り組んでまいりました。コロナ禍の完全な終息は未だ見通せませんが、市民の皆様と命と健康を守りながら、一方では徐々にではありますが再開の兆しが見える社会経済活動を止めることのないよう、この両立に取り組んでまいります。

5期目の市政を担わせていただく際に掲げました「支えあいとチャレンジ」と、本年大切にしたい言葉である「和」を土台に、市民の皆様と、また一歩、歩みを進めていく所存です。

「世のため、後のため」、本市の明るい未来を見据え、誰もが感動と生きがいを共有できる笑顔と力あふれるまちづくりに「心して」取り組んでまいります。

以上、令和5年度における施政方針及び施策の概要について申し上げます。

※ 本文は、口述筆記ではありません。表現その他に若干の変更がありました場合は、ご了承ください。

※ 施政方針は、令和5年2月24日の「令和5年本庄市議会第1回定例会」の開会冒頭において、市長が表明したものです。